

審議会等の議事の要旨(要点)

(基本情報)

会議名称	第20期第6回 立川市図書館協議会 定例会
開催日時	平成29年10月20日(金曜日) 午後2時00分～午後4時00分
開催場所	立川市中央図書館 4階 会議室
次第	<p>■図書館協議会</p> <p>1 報告事項</p> <p>(1) 平成29年9月議会について</p> <p>(2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について</p> <p>(3) 計画中間評価の作業部会について</p> <p>(4) その他</p> <p>2 その他</p>
配布資料	<p>1. 平成29年9月議会定例会報告について</p> <p>2. 立川市地区図書館所蔵視聴覚資料大量不明への対応について</p> <p>3. 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書</p> <p>4. 立川市第2次図書館基本計画中間評価(事務局評価)</p> <p>5. 立川の教育 平成29年度版</p> <p>6. 立川市図書館利用者アンケート</p> <p>7. たちかわ読書ウィーク(ちらし)</p>
出席者	<p>[委員]</p> <p>田ヶ谷委員、真田委員、飯田委員、小井委員、松本委員、稲葉委員、榎本委員、太田委員、島田委員、山田委員</p> <p>[事務局]</p> <p>土屋(図書館長)、小林(管理係長)、白石(サービス第一係長)、中村(サービス第二係長)、堀口(調査資料係長)、藤吉(管理係)、森田(管理係)</p>
公開及び非公開	公開
傍聴者数	0人
会議結果	(会議録参照)
担当	中央図書館管理係 電話042-528-6800

◆第20期 第6回立川市図書館協議会会議録◆

日 時 平成29年10月20日（金） 午後2時00分から午後4時00分まで
場 所 立川市中央図書館 4階会議室
出席者 田ヶ谷委員（会長）、真田委員（副会長）、飯田委員、小井委員、
松本委員、稲葉委員、榎本委員、太田委員、島田委員、山田委員
【事務局】 図書館長、管理係長ほか
【傍聴人】 なし

■図書館協議会

<副会長>

それでは、定刻になりました。只今10名出席されており、過半数が出席されております。本日の協議会は成立しておりますので、開催したいと思います。よろしく願いいたします。

では、お手元に本日の次第が、配布されていると思います。これに沿って進めさせていただきます。最初に会長からご挨拶をお願い致します。

<会長>

皆さんこんにちは、ずいぶん寒くなりましたね。お体に気を付けていただいて、今日は中間評価の作業部会で、苦勞された報告書がありますので、それのお話しが中心になるかと思いますが、是非いろいろな意見をいただければと思います。よろしく願いします。

1 報告事項

(1) 9月議会について

<副会長>

ありがとうございました。それでは、報告事項に移らせていただきます。本日は、報告事項が主になっておりますので、その都度、皆様のご意見やご質問をお伺いしたいと思います。特に計画中間評価の作業部会についての報告で、よろしく願いしたいと思っている所でございます。それでは、図書館長からお願いいたします。

<図書館長>

本日はお忙しいところ、また足元の悪いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。また、日頃から立川市図書館にご理解とご協力をいただきま

して、重ねて感謝申し上げます。

また、作業部会の方には、本当に精力的・積極的にご尽力いただいている所で、そちらも深く感謝申し上げますところでございます。

まず、人事異動について、ご報告を申し上げます。私ども図書館、4月1日付けの定期の人事異動では、1人の人員が不補充という事で、欠員の状態でした。おかげさまで、10月1日付けで、調査資料係に新規採用の職員が配置をされまして、やっと全員そろった状況でございます。ありがとうございます。

9月の議会定例会報告についてとその報告にも使いました立川市地区図書館所蔵視聴覚資料大量不明への対応についてと、点検評価をお送りしております。この3点が、議会の報告と点検評価の部分ですので、ご報告をさせていただきます。

今回の9月議会は、決算議会という事で、9月4日から27日までの24日間でございます。

本会議につきましては、9月4日から7日までの4日間、全体で20名の議員さんから一般質問をいただいております。教育部関係は、12名とございますが、11名の方からご質問をいただいておりますので、訂正させていただきます。

ご質問は、小中学校の土地に関わる国有地について、子どもの貧困、学校給食共同調理場の状況、子どもの見守りや通学路の状況、学供施設、貧困と暴力等に対してどのように対応していくか、平和事業、スクールソーシャルワーカー等について質問いただいておりますが、図書館に関連する質問はいただいているという状況でございます。

9月8日の本会議議案審議では、補正予算等がありますが、図書館の関連はございません。決算総括質問では1名が、平成28年度決算全体にわたっての質問をいただきました。教育の事に関してもお尋ねはありましたが、図書館に直接関係するお尋ねはいただいているという状況でございます。

9月11日から14日までの4日間に、決算特別委員会という事で、27名の議員さんのうち、正副議長、監査委員の議員さん、また代表質問を行った議員さんの4名の方を除く、23名の議員さんで決算特別委員会が催されております。

9月11日が全課に関わる共通質問ですが、図書館に関連する質問はいただいております。教育費に関しましては、9月14日に質問に入りましたが、それでも図書館に直接関連する質問はいただいているという状況でございます。

9月22日の文教委員会は、報告事項全体が8課12件で、図書館といたしましては、一番後でございます立川市地区図書館所蔵視聴覚資料大量不明への対応を、報告をさせていただきます。

9月15日第17回教育委員会資料でございますが、議会の前にまず教育委員会へご報告した資料でございます。議会には、全く同じもので、日付が9月22日文教委員会資料と付け替えただけで、内容は同じでございます。

教育委員会では、この大量不明につきましては、それぞれ6月21日、7月19日と途中経過を報告している所でございますが、議会へは、ここで報告をさせていただいたところでございます。

前回の協議会では、7月15日からすべてのCDを新刊に限らず、1度内部にしまって、ケースとCD本体を分離して、CD本体はカウンターの中、空ケースを見て選んで頂いて、組み合わせての貸出し方法に変更をしたとご説明したところまでだったかと思えます。

その後、8月もその効果を見るために、蔵書点検を臨時で行いました。CDの所蔵がある6館全てで、6～8月とおこなった所でございます。8月は無いと思っていたのですが、上砂図書館で41件が無かったという事が分りまして、上砂図書館では7月の点検を7月10日に行っているのですが、14日の夜に引き上げて、15日の朝から分けているのですが、数日間で無くなっているという事が、分かったという事でございます。

変更してからは、盗られていないだろうという事で、さらに9月10日、11日と点検をしまして、教育委員会に報告をしたのが22日でした。その委員会報告の後になりますが、9月25日に若葉図書館、28日に多摩川図書館、30日に柴崎図書館と確認をして、すべてのCDを所蔵している6館の不明は0件で、7月15日の方式変更後は、新規の不明は出ていないという事を確認してございます。議会に報告した時は、最後の3館を点検する前でしたので、9月予定という事でお示しをしております。

今後につきましては、11月中旬以降に年に1回の蔵書点検を行ってまいります。そこでは、臨時休館をいただき、本やCDなど全ての資料を確認してまいりますので、そこで改めて確認していきたいと考えていますという報告を議会にした所でございます。

(2) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書について

＜図書館長＞

冊子でご用意いたしました教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関する報告書は、文教委員会では教育総務課が取りまとめをして報告をしている所でございます。

内容が全ての課にまたがるという所でございますので、議会報告の途中ではありますが、こちらの資料について、ご説明させていただきます。

点検評価報告書につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づきまして、教育委員会の権限に属する事務の管理運営及び執行の状況について点検評価し、その内容を報告書として取りまとめたものでございます。

2、3ページをお開きいただきますと、評価、点検評価の基本方針、評価の基準をお示ししてございます。教育委員会自らが点検評価を行うと共に、それぞれの専門分野の知見を有する学識経験者の方による外部評価も実施をしている所でございます。

教育委員会では、本年5月の第9回教育委員会定例会におきまして基本方針を定め、以後5回に渡り教育委員会で協議をし、8月24日に開催をいたしました第16回の教育委員会定例会におきまして、点検評価を決定したものでございます。それを文教委員会に報告をさせていただいた所でございます。

図書館につきましては、48ページからが第2次図書館基本計画ですが、こちらの施策の柱の所を抜き出して、施策の13から15ページと3つの柱の部分の点検評価をしている所でございます。その後の16ページ以降の所が、第3次の子ども読書活動推進計画ですが、こちらの施策の柱という所で、後ほどあります中間評価もこちらと重なる部分でございます。

内容といたしましては、その施策が、どのような目的目標で、どのような取り組みを行い、その状況はどうだったか、成果としてどのようであったか、課題は何か、今後の方向性としてはどういう事を考えているのか、それに対して、教育委員さんと、外部委員さんにそれぞれ頂いた所を含めて、Bであるとか、Cであるとか、評価を頂いている所でございます。

昨年度もお渡ししている所でございますが、昨年度と大きく違う所は、今まで数字で表や写真をお示ししていただけだったのですが、今年度は少しグラフなどをお付けして、より分かりやすい物にという事で、15の施策52ページの図書館の効率的な運営の所では、右側の所で経年の変化が分るようにグラフを追加させていただき、55ページでは年度別利用で、前の物は利用の数字が載っていませんでしたが、利用の数字は無いとおかしいのではないかとという事で追加をしてございます。

また、58から60ページの所も間にグラフを入れて、経年の変化が分るように、若干前の年度よりも分かりやすく、ご理解いただきやすいように、努めたところでございます。

議会報告に戻りますが、点検評価報告書について質問をいただいた所でございます。図書館関連質問は、7番の点検評価についてご質問をいただいております。

お詫びで申し訳ございません。学校図書館についての質問をいただいていたところを、本来一緒のご報告しなければいけない部分を落としてしまいました。本日机上配布という事で、お配りしてございます。図書館関連の質問を1名に、ご質問をいただいた所でございます。

最初に30ページの所で、教育環境の整備という施策がございます。こちらが、所管担当課としましては、教育総務課学務課とございますが、学校図書館の図書

購入で、小学校・中学校の購入冊数購入金額がお示しされています。それに関連して、60ページの部分で、それぞれの学校さんの蔵書数を今年度は、数字だけではなくグラフをお示しした所ですが、そこをご覧になってのお尋ねでございました。

昨年よりも1500冊、あるいは1600冊と減っている学校があるが、その理由は、どういった事なのかというお尋ねで、学務課長の方で、購入というような部分もありますが、中には傷んでしまった本を廃棄したというような事で、入るものもあれば、使えなくなったものもあるという答弁でございます。

それをさらに受けまして、学級数によって用意をする冊数を示した学校図書館標準で基準があるのですけれども、それに関して平成28年度の状況が、満たしていない学校があるのではないかというお尋ねでした。学務課長の方で、小学校では、達成されていない小学校さんが6校、中学校では2校あるというふうに答えております。

最後ですが、昨年とその達成されていないという所は、同じなのではないか、今後その標準を満たさない学校が、近いうちに満たしていけるという見込みはどうかという事でお尋ねがありました。学務課長の方では、毎年一定の予算配当を学校にお渡ししている事に加えて、児童書のリサイクルなどを活用して未達成校の解消に努めている所と答えております。いつそれが達成されるのかは、買い足す部分を、買い足してもやはり傷んだ物について使えなくなれば、そこでマイナスという部分があり、いつとはっきり申し上げられないという所が課題だという認識をしているという答えです。

加えて、昨年度、立川で大相撲巡業がありまして、そちらの実行員会さんから市の方へ寄付をいただいております。学校図書の購入にとご寄附いただいておりますので、それを活用して蔵書が当然増えていくと見込んでおりますという答弁でした。

そして、図書館への質問では、50ページの取り組み状況の部分で、電子書籍や音楽配信サービスを実施している図書館を視察したとあるが、どのような目的内容で、行ってどうだったのかという事でお尋ねがありました。

職員からの報告として、具体的には千代田図書館を視察して、音楽配信サービス、電子書籍について伺ってきた。これから先、音楽配信サービスはそろそろ時期ではないか、電子書籍はタイトルがあまり多くないという所で、感想を聞いておりますと答弁しております。

補足の部分では、新たな取り組みや研究と言ったものをしっかりやって欲しいという事と、図書館では図書館ツイッターで1日2配信を目標に配信をしておりますが、とてもきめが細かいという事で評価しているというようにお話しをいただいております。調査検討を進めていただきたいという事でした。

続いて51ページのブックポストについてのお尋ねでございます。以前、中央図書館のブックポストは、隣の駐輪場でお子さんを載せて自転車で下りる、上るというのは非常に大変だ、何とか女性総合センターの1階部分にブックポストを置いたりする事はできないかというご提案を頂いた事があります。その事について、その後どうなっていますかというお尋ねでした。

私どもも内部で検討をしたのですが、建物の外にブックポストというのは、屋外型の水が入らないようなものを用意したとしても、やはり屋根が無いところに置きますと、入れる本は濡れていなくても、雨が降った後ですと、入れる時に濡らしてしまうとか、吹き込むのではないとか、この地域での制約の事もありますし、中に置いても、やはりお子さん連れて自転車をどこかに置かなければ建物の中には入れないという所で、非常に難しいですとお答えをしていた所なのですが、そういった所もかつて検討しましたがけれども、実際には設置には至っていませんとお答えをしております。

また、状況として隣の駐輪場も土日は、一時利用の枠がすぐ一杯になってしまうという苦情も、私どもに届いてはおりまして、駐輪場の担当でも、その対応をどうするかという所では、たしか今年度に入ってから、一時的に土日は定期利用の所を一時利用に少し広げられるようになったと聞いておりまして、そのような所で、環境も少し改善されたのではないかと、24時間使える所では、2階をご利用いただきたいのと、自転車に乗ったままでも伊勢丹の前のブックポストはそのまま使えますので、そちらを今までもご案内をしているのですが、さらに周知を進めたいとお答えをしております。

議員さんの方では、無理なのだろうなという所を受けつつも、ブックポストは大変高額なので、今公共施設の整備計画の中では、平成31年度に若葉図書館の大規模改修が当たっているという計画になってございます。大規模改修があれば、改修の時にブックポストを建物に作り付けにしてもらえれば、そこで使っているブックポストが、余剰になるので、ぜひそういったものを回してもらうような事もどうかというような、提案を頂いた所でございます。

そして、52ページでシステム改修をしたとありますが、そこ部分というのは、どういう変更があったのかとお尋ねでした。昨年の12月頃、ホームページでの資料検索を使いやすくと、著者名の他にもいろいろな情報で検索できるようにと受賞などの検索項目を増やしましたとお答えをしております。

前は検索のときに「ドボルザーク」なのか「ドボルジャーク」なのかというような言葉が、きちんと入力されないとヒットしてくれなかったのが、大分あいまいな検索も拾ってもらえるようになってありがたい、この時の改修なのかというお尋ねでした。その時であろうとお答えをしたところなのですが、議員さんからは、やはり市民の方からちょっと使いづらい所があるよと言われていたの

が、解消されたので良かったという事で、常に進化しているというふうに図書館頑張っているというような事を言っておきましたよというような、お褒めの言葉をいただいたのかなというような質問でございました。

文教委員会の所管事項の質問については、図書館に関連する質問はいただいでございませぬ。

最終日、本会議は9月27日で、最終的には決算特別委員会で平成28年度決算についても、ご承認いただいたので、9月の議会は終了したという状況でございます。

以上、議会の報告と点検評価報告書について、点検評価報告書の中身を細かくご説明申し上げていませぬが、前に比べると見やすくさせていただいたという事と、それぞれの中間評価では、本当に細かく上げていませぬが、こちらは情報量を載せられるものに限りがございますので、主なところを抜粋して、全体の中に盛り込んだという状況でございます。

<副会長>

ありがとうございます。それでは、今報告があった2点についてのご質問ご意見をお願いいたします。

まず、最初にCDの点検の実施状況の報告ですけれども、こちらについて、何かご質問ご意見ございましたらお願いいたします。

本体とケースとを別々にしてという事で、借りるときにカウンターで合体させて、貸し出すという方法なのですが、かなり負担にはなっていないのですか。

<図書館長>

前のやり方というのは、平成25年まで分けてのやり方をやっておりましたので、平成25年以前から指定管理が入っている地区図書館では、そのやり方でやっておりました。全て指定管理になった平成27年4月からで、それより前に入っていた2館は少なくとも分離のやり方を何年間かやってきていませぬ。まったく分離のやり方をやった事が無いのは、おそらく一番後の3館、上砂・柴崎・多摩川の方たちは、経験が無いとは思いますが、この近隣の図書館は、ロックのかかったケースで貸し出すというやり方では無いので、その事業者さんが他の市でも事業されていれば、おそらくその分けてやるというやりの方が、メインのやり方で、負担かと言われれば負担の部分はあろうかと思ひませぬ。むしろ地区図書館の職員の方たちからは、確実に取られないやりの方が良いというご意見を頂いて、それも踏まえて分離という形を取っております。

< A 委員 >

それに関連してなのですが、8月27日に不明は、柴崎・多摩川が0件だけど、上砂が41の時に7月12日から14日という2～3日の間に40件という。ちょっと怖い話だなと思ったのですね。地域性と言いますか、大きな団地があって、いろいろな方が入っていると聞きますのでね。図書館、立川市内でも8館地区館がありますけど、地域ごとの防犯体制というの、どこかで考えて良いのかなと思いますね。この41件がその集中していっぺんにみたいに思うと、地域的な防犯のやり方も立川市内で考えた方が良いと思いました。

< 図書館長 >

ありがとうございます。上砂図書館は駐車場があるので、今おっしゃった地域性の事は、どこの地域にもいろいろなご利用者さんがいるのに加えて、駐車場がしっかりある所は、市内の方だけではなく、近隣市の方にご利用いただく事もあります。そういった方がどこに借りに来られるのかというと、電車やバスで通学の方ですと中央図書館にお見えになる事がすごく多いのですが、地区館ですと駐車場がある所や隣接する所の利用が多くなっていますので、若葉図書館ですと国分寺市の方たちが来やすいですし、上砂図書館ですと駐車場があって昭島市や武蔵村山市も近いという意味では、条件的には遠くからでも来やすい条件があるかなと、ただ誰が持って行ったかはもちろん分からないので、違う館でも起こっていても不思議ではないと思っています。

< B 委員 >

これは視聴覚資料に関してだけだと思うのですが、今度は蔵書点検をやる事によって、蔵書も何か出てくるのかも知れないと思うのですが、例えば近隣の市町村でこういった事があったという話は無いのですか。立川市だけですか。

< 図書館長 >

CDに関しては、近隣市の図書館長さんには聞いていません。ただ、この持って行けるやり方を近隣市はしていないので、おそらく正しい形でお渡ししてというやり方が、空箱だけを持って行っても、中身は盗れない状況なので、空箱はもしかしたら持って行かれているケースはあるかなと思うのですけれども、普通に考えたら、内部まで入って行って、番号順とかになっているものを突き合せて持っていくのは、一般の方は出来ないであろうという事で、被害があったという話も聞いていません。この方式でやっていたのは、サービスの利便性ですが、狙われてしまったところでしょうか。

<会長>

数もそうですけど、悪質ですよ。上砂図書館は、CDがカウンターのすぐ前ですが、柱の向こう側にもあるので、柱の裏側だと分からないのだけど、錦図書館もCDがカウンターの前に置いてありますよね、多摩川図書館は、奥の方にある。そんなに目の前って、2メートルぐらいの所にCDがある訳ですから、あんな所から持って行ってしまうというのは、やっぱりかなり悪質だなという感じがしますよね。

<図書館長>

前にもお話ししたかも知れないですけど、スーパーと同じで、図書館のエリアから出るまでは、選んでいるという事で、持って歩いていてもお咎めできないではないですか。しかも、カゴも用意してありますけれども、ご利用者さんの中には、マイバックにこれを借りたいと入れて、カウンターの所でこれ全部借りますと、マイバックを置いて借りる事もあるそうなのです。

荷物が多ければ、カゴだと角張っていて、ぶつかるし持ちにくいとか、マイバックを絶対使わないでくださいとかお願いするとなれば、例えば外にロッカーを付けて、貴重品は透明な袋に入れてお持ちくださいとか、そこまでご用意ができれば、マイバックもありますって言えるのですけども、地区館でそこまでは、厳しいなという所では、分けるのが一番費用的な部分もそうですし、确实だという事で、本当にお待たせして申し訳ないのですが、中央図書館に関しては、ゲートがありますので、すぐに自分で貸出しできるような所は維持しながら、チェックして今の所大丈夫というところでやっております。また、蔵書点検は、終わった所で報告をさせていただきます。

<副会長>

この教育委員会や議会の中で、中央図書館はそういう事が無かったという事で、地区図書館もゲートを付けたらというような意見は出ていないですか。

<図書館長>

議会に説明をさせていただいて、ご報告をしたのですが、特にご質問やご意見は無かったです。前に2回、6月も7月もメールという形でご報告はさせていただいたのですが、教育委員会で報告をした時には、前回の終了後に、ゲートを付けないとだめなのではないかというご意見はいただいたのですが、設置をするとなれば、図書費を削られてしまうのは、どうなのだろうという費用の部分と、地区図書館は距離が近くて、信頼関係でという所をやってきたのに、どうなのだろうという所で、もう一歩前に踏み出さなければならぬのかなと、それもとて

も残念だと思うのですが、まだ正式に議会の議員さんや市民の方から付けなければだめだろうというような、ご意見という形ではいただいております。皆さんは、逆にどう思われますか。

<副会長>

他には、先ほどの意見みたいに、今後の蔵書点検をやった時に、CDだけではなくて他の図書館資料も状況がどういう状況になっているかどうか、数字として出るのではないかと思いますので、CDに関してはよろしいですか。

次に点検評価の方とこの報告書と一緒に議会の方でも質問等が出て、館長の方から今説明ありましたけれども、質問をまとめてお願いしたいと思います。

これは別に議会が出た項目に限ってという事ではなくて、そこも含んで皆さんにご意見ご質問という事で、お願いしたいと思います。何かございませんでしょうか。

私の方から、この評価でS A B C Dとこの評価の項目になっているのですが、この前段の最初のページの方を見ると後ページの評価は、教育委員会の点検評価表（案）というのがあります。この評価の外部評価委員さんが評価したアルファベットの評価ではないのですね。

外部評価委員さんの評価というのは、文字で書かれているのですけれども、その上の評価のAやBというのは、その評価を外部委員さんの評価がここにきているという事ではないのですか。

<図書館長>

合わせてですね、この3ページの4番で流れとして、あるのですけれども、教育委員会の案としての評価を付けた上で、外部評価委員さんに見ていただき、その外部委員さんのコメントを踏まえて、教育委員さんが最終の点検評価を行って確定をしているという事でございます。事務局としては、例えばBで出したものでも、教育委員さんまたは外部評価委員さんの評価も受けて、教育委員さんの方で、Aで良いのではないかとというようなところを、教育委員会で協議をして、評価が変わったという事もあったと思います。

<副会長>

最終的には、教育委員会が評価をしているという事ですか、わかりました。他にございませんか、よろしいでしょうか。

それでは、次の計画中間評価の作業部会についてという事で、お願いいたします。

(3) 計画中間評価の作業部会について

<事務局>

作業部会で今までの行った部分を説明いたします。

第1回の作業部会は9月20日に行い、立川市第2次図書館基本計画の事務局評価をお示しして、委員の皆さんにご意見とご質問をいただきました。

2回目の作業部会は、10月12日に柴崎学習館で行い、立川市第3次子ども活動推進計画の事務局評価をお示しして、委員の皆さんにご意見とご質問をいただきました。また、柴崎図書館と第一小学校図書館を見学し、図書館支援員さんにお話しをお伺いすることができました。

1回目の会議でいただいたご意見を反映した事務局評価を今回お送りしております。今後は、お送りした資料を元に作業部会の委員さんの皆さんからコメントをいただき、3回目の会議で委員の皆さんからいただいたコメントを調整しまして、図書館協議会としての案を作成します。その時には、第3次子ども読書活動推進計画の2回目の時にいただいた意見を反映した事務局評価をお渡しする予定です。

3回目の会議でまとめたものを、1月の図書館協議会で、内容についてご議論いただいて、4月の協議会で最終的にまとめるという流れになっております。

<図書館長>

事務局からご説明させていただいたとおり、1月には本日お届けの物に作業部会の評価を加えて、お示ししたものを協議いただくこととなります。

今回の資料は、途中の物ではありますが、1月の協議に向けて、いきなりではなく前段として成果指標等ご確認を頂ければとお示しをさせていただいております。

先ほどの点検評価と比べ項目等は、こちらの方がより細かくなっておりまして、施策で束ねられたものが、こちらとなるのですが、作る時期が点検評価は、年度の上半期の8月末でまとめております。中間評価はそれより後で、作っておりますので、若干年度でお出しした数字は、当然差がないのですが、すこし進んだ部分をお載せしている部分はあろうかとは思いますが、大枠、細かくというような関係性をご理解いただければと思います。

子ども読書活動推進計画については、今作業部会の方でやっただいて最中ですので、簡単ではありますが、お示しをさせていただいた所でございます。

<副会長>

作業部会でも全部終了している訳ではなくて、今後作業部会としての評価であ

るとかいう所を入れて表にまとめて行かなくてはいけないという状況なのですが、できるだけ協議会の委員さんの意見を反映した物として、作らなくてはいけないという事もありますので、日数も短かったかと思いますが、お送りした資料に目を通していただいたかとも思います。現状の所で、ご質問やご意見等があればぜひ伺いして、委員の皆さんの意見として、反映させて行きたいと思っていますので、ぜひご意見がありましたらお願いしたいと思っております。

全部で25項目に分かれています。施策の柱としては、3つになっていますので、その範囲内でそれぞれご意見をお願いしたいと思っておりますので、まず1番目の資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成という柱に基づいて1番から4番までありますので、この範囲内で何かご意見ご質問ありましたら、お願いします。

ここは、事務局に説明頂きたいと思ったのですが、3段階評価でABCという評価になっていますが、説明でAでは計画どおりに実施でき一定の成果があるという評価で、Bでは課題はあるが概ね計画どおりに実施できていると分かれるのですが、この基準は、計画があってそれが全部実施できていればAという評価で、ここでの評価を基準にしているのか、結局この計画というのは平成27年度から5年間の計画ですので、今実際に中間なので、中間というところでは、達成できて計画を完全に達成できている所はなかなか難しい部分があるかと思うのですが、その点で、その基準をどういうふうに考えてBとかAとか決められたのか、ちょっと簡単に説明頂ければと思ったのですが。

<事務局>

ABCの部分で言いますと、まずCから説明しますが、Cは全く手を付けていない、やっていない、そういった状況の場合はCという評価、Bはその項目について手を付けているという所でB、Aは目に見えて何かの成果が出ている、そういった場合にAという形で評価を付けています。

<副会長>

分かりました。Aの目に見えて成果がある場合という事は、目標の所に達していなくても、そこに向かって進んでいる、順調に進んでいるという事であればAという評価にするという考え方で良いですね。

評価の基準を前提に、評価のABCを付けて作られたという事だそうです。その事を前提にして、最初のページだとどうしてBなのか、Aでも良いのではないかという事の見解もあろうかと思っておりますので、そこも含めて何かあればという事でお問い合わせしたいと思います。

< C 委員 >

確認したいのですが、この評価は、作業部会で9月と10月をやられて、2度やられた結果がここに反映されているのか、1回目だけが反映されているのか、両方とも反映されているのかお伺いしたい。

< 図書館長 >

1回目の結果が反映されています。ここの事務局評価は、事務局での取り組みに対する評価としてお付けしているもので、おかしいというご意見は、もちろんおっしゃっていただいて、まだ作業部会の皆さんからの評価というのは、今これからいただくという状況でございます。

< C 委員 >

わかりました。

< 副会長 >

成果指標に関しては、もうちょっとこういう表があった方が、分かりやすいのではないかという事は、指摘させていただいて、そこは取り込んでいただいた結果のものです。

もし後からでも質問があれば、おっしゃっていただいて結構なのですが、施策の柱2番目の、5番から16番までの範囲内の所で、何かありましたらお願いします。

< 会長 >

よろしいですか。作業部会になられた3人の方が、やられてみてどんな感じに思ったのかというのを聞かせていただくと、他の方もイメージが付きやすいのかなと思います。できたらそういうお話を、例えばこんなにあるとか、これでは成果指標になっていないとか、事務局と私たちと外部の評価とどう違うのとか、そういうのは、やっぱりもう少し深く読み込んでいかないと分からないと思うので、まずやられた方が感じた事、もう二度とやりたくないとか、或いは最後に向けてどんどん面白くなってきたと、やりがいがあるとそんなお話しでも良いのですけど、出来たらどうですか。

< D 委員 >

そうですね。なかなか評価指標って、教育委員会が5段階でSまであるみたいですが、なかなかそこで、具体的にこういう効果があったって提示するのは、とても難しいなと思いました。どうしても蔵書数とか、パンフレット配りました

という所で、評価せざるを得ない所はあるかなと思います。その所は、それで具体的に、市民の生活がどう良くなったかまでは難しいとは思いますが、図書館でこれだけ働いていますよと評価するのが良いのかなと、たとえばパンフレットを学校に配りに行ったとか、何件ガイダンスをやったとか、そういう所で評価をせざるを得ないかなと思います。心象としては、学校との連携が非常に精力的に行われていて、取り組もうとされている姿勢をすごく感じました。それで、生徒の学力がどれだけ上がったかまで本当は解れば良いとは思いますが、そこまでは難しいので、どれだけ活動したかという所で、評価するのが良いのではないかと、私としては思っている所です。

< B 委員 >

本当に細部に渡って、見させていただいて、やはり説明を伺わないと、この文章だけではとても分かり難い部分がたくさんあって、おそらく協議会の他の皆さんも資料をお渡しされて、もし作業部会でなければ、すごく疑問というよりも読み込めないとかいうか、この成果指標の実績の出し方も図書館さんがとても難しい物なのだなというのが、すごく感じました。

私はすごく勉強になって、より図書館について、いろいろともっと自分で勉強していかなければいけないのではないかなと思いました。また取り組んでみたいと今は思っている状況ですが、作業部会の3人で意見を出し合って、事務局の方でまとめて下さるそうなのですが、こういう事が慣れないもので、文章自体がとても難しく、どういった表現でして良いのか、そこが悩みどころです。是非協議会の他の委員の皆さんも、よく読み込めば疑問になる部分とか、聞いてみたい部分とか、どうしてここがこうなるのかとか、たくさん出てくると思うので、皆さんで、本当に小さなことでも良いので、何かヒントになるような事でも頂ければ、図書館の方でも気づく部分が、沢山あるのではないかなと思います。

< 副会長 >

私は、この図書館の計画だと25項目に分かれているのですが、その分かれている計画そのものが、内容的には少しダブっているようなサービスなのではないかなというのがあって、一つのやっているサービスをどちらの計画に割り振ったら良いのだろうと、どちらで評価すれば良いのかなって、迷う所がありました。

全体を見ないとなかなか評価が出せなくて、基準が計画ごとに違ってはまずいのだと思って同じように並べて評価しなくてはいけないと思っているのですが、ちょっとちぐはぐに評価してしまいそうな所も出てくるような気がして、そこが難しいのかなという気がしました。

特に基本計画もそうなのですが、子ども読書計画の方がそういう傾向が強い

所が計画の中にあって、そこをどう見るかによって評価が分かれる気もした所が難しかったですね。

<会長>

私は前の時に担当したのですが、同じように最初は戸惑っていて、基本的に計画があって、計画をどう具体的に、活動として進めていって、推進していけば、どんな結果が出てという流れを、途中で総括しなくてはいけないという、途中ですから、やっぱり難しいでしょう。

具体的にこうしたいと、例えば、もっとより図書館が活躍できるような、学校との連携がもっと深められるようなものにしたいって、目標があるのであれば、具体的にどんな事を進めていったら、そういう目標に達成できるのかって、それが具体的な概要とか、成果の指標の中に現れてくると思うのですよね。

評価は何でも難しいのですが、出て来た時に、この成果指標の例えば、庁内各部局との積極的な連携という項目で、庁内レファレンス件数の推移は、26.27.28年度で、24件.23件.23件とまあ並行していると、これをどう読み取るかという事ですよ。推進して積極的に庁内レファレンスを積極的に進めるって書いてあるのだけれども、積極的に進めた結果、この数字でその評価ができるのかと考えた時に、他の部分から見ると出来ないのか、もっと分かるような指標を出す事は出来ないかとか、これだけのデータでは分からないので示してもらいたいとか、やっぱり出てくると思うのですよね、そういうのを見ながら私たちの場合は、協議会の委員として関わった内容で話しをすればいいのではないかなと思います。

私が前にやった時に感じたのは、何か活動する時には、いろいろとお金がかかる訳ですよ、人材がいるという事もあるし、図書館の職員だけではスタッフが足りないという場合がありますよね、あるいは、地区図書館でしたら、地区図書館で雇っている人材で対応するという場合もあるけど、これはこの人材だけでやって行けるのかとか、ここに予算をどれくらい投入出来るのかという所までは、細かいデータは全然ここには出てこない訳ですから、そうすると推進するとか、計画的に進めると言いながら、どこまで進んでいるのと、例えば予算が100万なら100万取ったけど、100万の内50万使ってここまでの事が出来たっていう事を具体的に示してくれているのという、そこまではここでは示してくれない訳ですよ、それ以上は難しいかなというのがある訳ですよ。

けれども、最終的にこれは外部にも出る訳ですから、図書館の方たちが自分たちの事務局の方で評価して、それを私たちも目を通して、意見を言って、さらにそれを教育委員会の外部委員として全体総括でまとめて、立川市としてはこんな活動をこういう風にやるとこれだけの評価が出たって出した時に、他市や一般の

市民が見て、これだけの評価で、立川はうまくやっているのだと思うか、あるいは、これではちょっと分からないよねとか、どう見られるか分からないですよ。少なくとも中間の段階での評価は、とにかく感じた事思った事をあれこれ言って、もっとデータを出してくださいと、もっとお金を付けてくださいと、例えば初めのページでは、いつも思うのですが、役所の文章ってそういうしかないのかなと思うのですが、Bの評価の最後に、市としての重点や市民のニーズを見極め、より必要なものを実施したい、ああそうだよ、そうして欲しいよねと終わりますよね。

では、具体的にそれは、どんなふうにしてニーズを見極めていくのですかといったら、アンケートとかいろいろ出てくる訳ですが、より必要なものは具体的にどうやって探すのですかとかいう所までは書いていない訳ですよ、そういう所を自由に言って良いのではないか思うのですよね、そういう中で見えて来て、そうだったのかというのが分かってくるとか、そうしないとこの評価は、本当に時間がかかるのに生かされないのではないかと思うのですよね、例えば概要の書き方、成果指標の書き方、事務局評価の書き方というのもそうですし、今指摘がありましたけど、参考にするべき点検評価は、5段階な訳ですよ、文書も違うのですよ、先ほど説明があったCというのは、実施できていないという、こちらでは、Cはある程度進んでいるのですよ、その違いもはっきり認識していかなければいけないで、我々はA B Cの基準で判断している事を分かっているといけない訳ですよ、かなり突っ込んでいろんな所を見ていかないと、きちんとした評価にならないのではないという、覚悟を持ってやっぱり接しないといけないのではないかなと思います。

それはやってみて大変だったなと、大変だったけど面白かったなと思いつつ、どこまでやっても、これで良いとか十分であるという事は無いという感じなのですよね。中間ですので、ここでいろいろな厳しい意見が出れば、より最後のまとめの段階で、良い物になっていくし、それがまた図書館の活動を支えていく事になるので、是非いろいろな立場からおっしゃった方が良いかと思います。多少、経験したという事で、少し言わせてもらいました。

<副会長>

そういう意味で言えば、教育委員会で作っている報告は、施策としては、この3つの施策の柱に沿った形ですので、この資料収集方針に基づいた計画的な蔵書構成は、実際の提出されている計画の中では、1番から4番までのものを全部含んだ形で、評価されているという事なので、個々の評価はもしかすると、Bでは無い物も出てくる、Aの物もあるかも分からないし、Cを含む物もあるかも分からないけど、まとめるとBという評価と判断できると思うのですけどね。

どうでしょう、何かご意見とかご質問、何でもいいので、出していただけるとありがたいです。

そこは、いろいろな委員さんの意見が、この評価の所でいろいろ頂ける事が、きっと次の計画を作っていく時の非常に参考になっていく資料になると思うので、そういう事も含めてご意見をいただければありがたいですけれども、また思いついたら、別の部門でもいいのでお願いいたします。

3つ目の図書館の効果的な運営という所で、17番から25番まであるのですが、何かご意見ございましたらお願いします。

ここは特に17番が、中央図書館の望ましいあり方の検討という事で、この協議会の中でも提言として、検討して館長さんの方にお渡しした物についての事がここに出ています。

< A 委員 >

ちょっといいですか。元々の事なのですが、学校図書館というのは、放課後は週の内何日開放しているとか、放課後は全部開放しているのでしょうか、いろいろな人員の事とかもあると思いますが、小学校・中学校の支援とかはどうなのですか、増やそうとしてもオープンしている時間が少ないと、なかなか難しいかなと思ってしまいます。

< 図書館長 >

学校図書館は、支援員さんの配置については、小学校は週に2回、2日ですね、ただ学校さんによっては、支援員さんがいらっしゃらなくても、生徒さんの図書委員さんや学校の先生のご協力で放課後開けている学校もあるかなという所では学校さんによって状況が違うのではないかなと思うのですけれども、支援員さんは、小学校は週に2日来ていただいているとは聞いております。授業の時間に重なるような形でしたよね。

< E 委員 >

支援員さんは大体週2日ですね、本人の都合の良い日を決めて来ています。放課後は大体どの学校もやっていません。時間が決まっていて、中休みにやっています。中休みの間だけ3年生以上は、貸し借りが出来ます。支援員さんがいない時は、保護者が順番に図書担当として1人来て来ています。

< F 委員 >

保護者でやっています。支援委員さんがいない日に、月曜日と金曜日だけ、図書委員と一緒に貸出しして、図書委員が体育とかでいない時は、代わりに貸出し

をしています。

< E 委員 >

私が行っている学校では、木曜日に1年生4クラスの図書の授業というのを、金曜日は2年生3クラスで図書の授業をやっています。木・金曜は私がいるので、中休みに来ようがどこに来ようが貸出しができる。そこに図書委員さんが来て、一緒に貸出しをする、親の活動も何曜って決まっている、誰が何日と親の方は決まっています。必ず中休みに親や図書委員が来て、支援委員さんは、貸出しよりは整理とかに力を入れていますが、もちろん誰もいなければ貸出しもします。放課後はあんまりやっていません。

< A 委員 >

なんとなく学校の図書館って鍵がかかっている事が多いイメージがちょっとあるのですけれども。

< E 委員 >

中休みに借りに来ますよ。3年以上は図書の時間が無いので、1・2年生は国語が1時間余計にあるから1時間、6日間に国語をやってもあと1時間残るので、それが図書の時間で使える訳ですけど、他の子たちは中休みに来ます。大変にぎやかに、盛況で図書の貸出しやっています。

< A 委員 >

子どもたちが、小学校から図書館は楽しい所というイメージが出来てくると、良いと思うのですね。放課後は、上砂図書館ですけど、結構子どもたちが来てにぎやかなのですね。子どもたちは、学校がやっている間は、地区図書館は静かなのですが、放課後になると子どもたちがワーッと来て、特に児童図書のあたりで、がやがやとやっていたりするので、静かな図書館も良いのですが、にぎやかな感じで、学校図書館もそのような感じで、使っているのかなと思いました。

< E 委員 >

支援員さんとか誰かがいなくてはダメです、学校によっては、放課後解放する所とそうではない所がいろいろあると思いますよ。

< G 委員 >

項目18の所なのですが、事務局評価がBになっていて、なかなかAという評価が出しづらいので、Bという所もあるのかも知れないとは思っているのですけれども、

読んでいるととても素敵な地域特性に応じた図書館機能が出来ているのではないかと読み取れていて、最後の評価の部分でも、特に課題とかそういうものが載っているものではないので、なぜ逆にAにはならなかったのだろうと、疑問がありました。

<図書館長>

Aを付けるには、事務局としては、他にはないような物だと言えるもの、あるいは明らかにこれだけの効果がある、そういう物があればAと言えるかなと思うのですが、その部分は、もっといろいろな事ができるのかなという所で、しかも計画年のまだ途中ではありますので、Aで良いのではないかとされるような取り組みを増やす事が良い部分と、継続をしていく事が良い部分とあるのかなと思いますので、今おっしゃっていた地域の方たちとの連携とか他の部分の所とも重なってくるのかなと思うのですけれども、いろいろとやっていかなくてはいけないと感じています。ありがとうございます。

<会長>

22の成果指標の中のマイキープラットホームの活用・可能性の検討と書いてありますけど、このマイキープラットホームって何も説明が書いていないですが、どんな物なのですか。

<図書館長>

このマイキープラットホームというのは、マイナンバーカードというのがありますよね、個人の情報を証明するような物なのですが、そのカードの一部分の事がマイキープラットホームというのだと思うのですけれども、マイナンバーカードで図書館が使えるようになりますよという報道をご覧になった事があるかどうか分かりませんが、今総務省の方では、マイナンバーカードを広めるためにカードの中の影響がないエリアを使って、いろいろな自治体のポイントであるとか、飛行機のマイレージのポイントであるとか、活用したいという取り組みを始めています。

立川も是非やらないかという事で、総務省の方がご説明に見えましたけれども、残念ながら立川のマイナンバーカード普及率は、11～2パーセントぐらいで、マイナンバーカードは基本的に身分証明になるのですが、番号とか裏をコピーしてはいけないとか、本当に大事な情報なので、必要最低限の所で、報酬の支払いであるとかそういう所ではお示ししないといけないのですが、そうではない部分で、持ち歩いて無くしたら心配ではないかというような部分を皆さん思っていると思うのですね。

世の中の流れとして総務省の方では、マイナンバーカードを広めるために、いろいろな機能を持たせて、そのカードを使う事によって、いろいろな事が出来ますよという事で広めたい。説明を受けたけれども、それを広める事のメリットと広める事のデメリットという所を秤にかけると、立川市としては現時点では、少なくともそのマイナンバーカードと図書館カードと一緒にさせるような取組みというのは、まだ時期も早いし、それはもっと他で先進的にやってくれる所があれば、効果・成果を見てからでも遅くはないのではないかという事で、検討はしたという事で、その部分は決して何もしていない訳ではないよという事で、実証実験の参加依頼があった事に対して、検討した結果として載せました。

<事務局>

実証実験のためのプラットフォームの整備が、総務省を中心にプロジェクトとして事業者などと契約をしてホームを作って、自治体に働きかけて参加を求めていくという取組みになって、そのホームが作られたのが9月ぐらいになりまして、この平成29年の9月、正確な日付は忘れましたが25日ぐらいだった気がするのですが、豊島区が実証実験に東京都の中では先進的に参加をしております。もし、ご興味があれば、豊島区のホームページをご覧ください。

<図書館長>

平成28年度に総務省の方からそういう打診もあって、総務省の方がお見えになって、説明をしてくださったのですけれども、立川市図書館としては乗れないという事でした。

<会長>

25番の専門性の高い職員の育成と確保で、成果指標として6つの項目が上がっていますよね。これはすごく解りやすくて良いと思うのですが、出来れば参加人数があると、より動きが見えるという感じがします。毎年あって、違う職員が行って、延べ何人とか出てくると、例えば職員の内何パーセントが、出ていると、見えてくるではないですか、具体的にそういう数の動きがあった方が、分かりやすいという気がしました。載せられない数もあるとは思いますが、例えば一番後の多摩地域公立図書館大会、これは私も聞きに行ったのですが、図書館からは館長さんが出られていたと思うのですが、3人とか館長含めて4人とか出て出ると、また違うかなという感じがするのですよね。

同じように24番の所でも、司書講習受講状況の中では、28年度29年度それぞれ1人と人数が書いてありますよね、市民視点に関する内部研修受講状況は、養成講座で職員は何人出たというのもあると、もっと具体的に活発だなとか、あ

あるいはこの年に何人という事でどんどん増えてきているとか、あるいは結果として、この何年間の中に成果が上がったというのが見えやすくなる。できる限り数値は、挙げられるものは挙げた方が良いのではないかなと思います。

23番の図書館内WEB環境の整備という事で、私はこの公衆無線LANは分からない。やった事も無いのですが、駅の方とかデッキにアンテナがあって、始まっていますよね。このLANというのは、図書館の内部でやる形になるのですよね、無線LANと違いますが、SNSって、誰かがのぞきに来た時に回数が蓄積されるのがありますよね、何人の人が見に来たら、フォロワーが増えるとお金が入るとかそれを悪用する人もあるようですけど、そういうのがあるのと同じように、この公衆無線LANというの、何点ぐらいの活用をしているとか、数字として出てくるものなのですか。お店とかいろいろな案内をしてくれるのですか。

<管理係長>

駅前では、公衆無線LANをフリーワイファイとして、電波でインターネットに繋がるような仕組みを提供しているのですが、インターネットに無料で繋がる電波です。スマートフォンなどをそこに合わせると、普通はお金を払わないと繋がらない所が、無料で繋がります。

一般的には外国人向けで、おもてなしで東京オリンピックに向けて、駅前で外国人向けの環境を整備して行くというような流れで増えていると思うのですが、デッキ上などで使える。図書館ではないのですが、その利用者については、把握ができて、数字を持っているのは知っています、もらう事は可能です。

<会長>

そうすると、そういう設置をしたことによって、これだけの利用客がいるというのは、データとして把握できる訳ですね。同じような形で、図書館にやると、設置したことによって、どれだけの活用があってというのが、分かるという事ですよね。

そうしたら、加速して進めてもらって、やって欲しいなと思うのですが、立川市で初めて駅前にやったけども、これだけ活用をされて、駅前の辺りも活発になったとか、外部から立川の街を訪ねた人にとっては、好評であるとかね、あるいはファーレアートに導くようにやったら、ファーレアートの客が増えたとか、立川の中をご案内するのに、その中に図書館があって、他の図書館には無い、地域の独特な資料が立川にはありますよとかね、砂川の資料も含めて、いろいろやれるわけですよね。

それと連携していけば、もっともっと活用の幅が広がる、ここから、明星大学の図書館に行けば、シェイクスピアの物がありますよとか、案内が飛ぶような事

ができるとすれば、非常にネットワークができますよね。

<事務局>

無線LANというのは、インターネットの入り口を、図書館が用意をする事だけなので、このような情報がありますという訳ではないです。

家の電話線がその辺に置いてあるような事です。外国人の方は、日本で契約をしていない、使える環境が無いので、設置をすると日本で契約していなくても、インターネットが使えるという環境を整えましようとなるので、館内で無料のインターネット回線を繋いで良いですよという環境の事になります。

<会長>

無料で使えるという事だけですか。繋ぐ事ができるというだけですか。例えばねマイクロソフトとグーグルが競争しているように、最初に入るのはうちの窓口だというのは無いのですか。立川で無線LANに接続すると、真っ先に立川のシティ案内が出るという事も無いのですか。

<副会長>

結局、コンテンツをどう用意するかによって、ネット上に駅前に来て立川の図書館が分からない、場所が分かりませんと言った時に、インターネットにアクセスして、立川市図書館案内の所にアクセスすれば、動画や写真付きで、順を追って立川市の図書館に到着するまでの画像が提供されるような、そういうコンテンツがあれば、駅から画像を見ながら、来られるような事が出来るという事でもある訳ですよ。

<事務局>

それは、今でもすでに繋がっているので、自分が契約していて、その画面を開きながら来れば、立川市図書館ホームページの案内で、画像が付いたものがありますので、通信回線を持っていれば、無線LANがあっても無くても見ながら来られます。無料か有料かの差になります。

<D委員>

これは、どちらかと言えば、市が主導のもので、図書館がそこに入れてもらえるかどうかという事と私は理解していました。

<管理係長>

それを期待していて、駅ができて次に公共施設に設置をしていくという計画が、

一時的に市の方で出たので、依頼が来るのを待っていたのですが、止まっている状況で、現在は新たに広げる計画が無いので、図書館でやるとすると図書館で予算を組んで導入するかどうかという判断になりますが、図書館でやるべき事なのかが課題となっています。

<D委員>

もし、図書館で導入した場合に、市がやると後で決まった場合は、無駄になる事になりますよね。図書館は情報施設なので、あるべきなのかなと思いますが、大学では学内にあります。

<会長>

成果指標の所に、市の公衆無線LAN導入の方針が進んでいない、引き続き導入の推進を望むとか書けると良いですよ。図書館の単位でやるものではなさそうですね。図書館は情報施設ですから、情報に関わるものはできる限り早く設置するというのは、考え方としては良いですよ。

前に戻りますが、3番の視聴覚資料で、レーザーディスクは、今どうなっているのですか。

<図書館長>

視聴はしていただいています。機械がもし壊れると新しく売ってはいないので、今ある機械の部品を使って修繕をしています。

<会長>

DVDの貸出しも始めたという事ですけど、結構人気はありますか。

<図書館長>

相互利用の方は、DVDを借りる事が出来ないのですが、貸して欲しいという声はいただいています。

<会長>

ビデオテープも同じように、観ることはできますか。

<サービス第一係長>

観ることはできます。

<副会長>

カセットテープやビデオテープが書いてありますが、先行きはレーザーディスクと同じような、資料としては追加して購入しないというような事で良いですかね。

他に、よろしいですか。それでは中間評価については、今回はここまでにしたいと思います。ありがとうございました。

(4) その他

<副会長>

その他に入りたいと思いますが、事務局の方で何かありますか。

<管理係長>

それでは、事務局から、お配りしました資料やアンケートなどについて、ご報告をさせていただきたいと思います。

事前にお配りしました立川の教育ですが、教育委員会の方で出版しましたので、お配りいたしました。

立川市教育委員会と教育予算、学校教育、社会教育といった流れで書かれておりますが、図書館については、28ページから29ページ辺りが図書館に関連する所で、教育委員会で、図書館協議会委員を教育委員会表彰という事で、受賞していると記載されております。

30ページ以降に図書館の組織が載っていて、部の運営については、38ページの所に情報拠点としての図書館の活用があり、後半の社会教育の所に図書館が含まれておりまして、135ページからが詳細なページになります。今の基本計画、図書館の施設、利用状況が記載されていますので、ご覧いただければと思います。

利用者アンケートについてですが、前回の協議会でアンケートの内容についてご意見をいただきましたが、10月11日の金曜日から開始をいたしまして、11月12日の日曜日まで、アンケートの配布をいたします。回収は、11月19日の日曜日までを予定しています。今までアンケート用紙については、中央図書館で100枚、地区図書館で353枚という事で、前回の平成25年度は全体で991枚、約3分の1の期間が過ぎている状態で453枚ですので、前回の45パーセントぐらいの枚数が回収できております。前回よりも回収率が良いのかなと思います。アンケートの結果については、集計が出来次第ご報告させていただきたいと思います。

蔵書点検が11月から12月にかけて、実施予定となっております。図書館システム上の資料状態と実際の資料状況について照合しまして、資料状態を確認する

作業です。今年は、中央図書館が11月14日から17日まで、幸・西砂・高松・錦図書館が11月28日から30日まで、柴崎・上砂・多摩川・若葉図書館が12月12日から14日の予定となっていて、中央図書館が4日間、地区図書館が3日間の臨時休館をしまして、蔵書点検作業を実施します。一斉休館にならないように全体を3回に分けて実施をしていますので、市内の図書館によっては開いているという状況になります。昨年から1日ずつ短縮をしていますので、今年も同じようになっています。その間の貸出しについては、休館の期日分延長して貸出ししています。

<サービス第一係長>

2点ご報告をさせていただきます。毎年行なっておりますたちかわ読書ウィークですが、10月27日から11月9日まで、市内の各図書館で、いろいろなイベントや展示をおこなってまいります。

この機会に、市内の図書館に足を運んでいただきたいという事で、各館それぞれ力を入れて展示などをおこなっていく所でございます。中央図書館につきましては、10月28日に松田素子さんをお招きしまして、絵本の扉の向こう側という講演会を開催いたします。また、11月5日には、武田美穂さんをお招きしまして、講演会を開催いたします。その他に中央図書館の2階と3階で、今年がちょうど夏目漱石と正岡子規の生誕150周年に当たるという事で、それに因んだ展示も行なっています。機会がありましたらご覧いただければと思います。読書ウィークについては以上です。

もう一点ですが、立川市図書館条例施行規則の一部を改正いたします。予約された資料の取り置き期間について、以前は14日間の取り置きをした所を、改正によって10日間に短縮をした形に変更をさせていただきます。また、資料を借りて返却をしない、延滞をする事によって、利用は停止されます。その期間を28日以上から21日以上と短縮した形に変更をさせていただきます。

この予約資料につきましては、以前からなかなか予約した資料が回ってこないという声もありまして、図書館内で検討し、こういった結論に達した所でありませう。今月に教育委員会にもお諮りしまして、承認をいただいた所でもありますので、周知期間の3ヶ月間を開けまして、来年の2月1日から、改正について施行していくとなっております。

<図書館長>

期間が短くなる事のお知らせは、11月10日号の広報で短縮しますという部分をお知らせすると、具体的に分かりやすく、ご利用者の方にお渡しできるようなチラシなども、広報に合わせて考えていくという事で、準備をしている最中

でございます。待っても来ない、予約した資料を取りに来てくださらない、延滞でペナルティーが無いのかというお尋ねもありまして、ペナルティーはあるのですけれども、できるだけ早く読み終わったら返していただく、次の方が待っていますという所も周知をしていかなければいけないなと思っております。

<副会長>

報告がありました。質問等があればお願いします。

2 その他

<副会長>

よろしいでしょうか、全体のその他の項目の所で、委員の皆様から報告などがありましたらお願いいたします。

<会長>

前回の最後にもお話ししましたが、中学生の主張大会というのが11月3日祝日、集合12時15分という事で2時間、中学生の各校から出た主張を聞く、それを評価するという形ですが、その他にアトラクションがあり、表彰式があり、12時30分から16時までという事で、もしよろしければ、中学生の主張をお聞きになったらどうでしょうか。図書館協議会に依頼が来ています。私はここ2年間出ているので、もしよければ他の方にも出ていただけたらと思っておりますが、行かれるようでしたらお渡しします。

<A委員>

先ほど図書館内WEB環境の整備ということで、23番でいろいろ意見が出ていましたけれど、図書館は、アナログで良いと思うのですよね、デジタル化をどんどんしなくて、本の匂いがプンプンするような。図書館に行かなくては、得られない情報がいっぱいあってみたい、パソコンで調べれば出るとか、スマホでとかというよりも、あくまでも図書館のイメージ、蔦の絡まる図書館の中で、本の匂いに囲まれて、そういう図書館をいつまでも望みたいなと思ったりしています。だから、便利さを望むとまた違う方法があると思っておりますので、図書館はあくまでもクラシックな、オーソドックスな図書館で、中央図書館はあって欲しいなと思いました。

<G委員>

読書ウィークの中で、2つの文庫連が携わっているイベントがあります。1つ目が松田素子さんという編集者の方なのですけれども、子どもの絵本から、まどみちおさんに至るまで幅広い本の編集をされていまして、まどみちおさんとすごく繋が

りがある方なので、大人の方が聞いてもすごく心を打たれるような話を聞かせてもらえる方です。是非お知り合いの方にお声を掛けて頂けたらと思います。

2つ目は、武田美穂さんという方は、幼年童話ですとか絵本の作家さんなのですが、こちらは、親子でバッチを作る、簡単なサインペンで絵を書いて、それをペンダントにしたり、バッチにしたりできるものを作るというワークショップをいたします。小学1・2年生ぐらいまでのお子さんでしたら、お母さんと一緒に作れますし、それ以上のお子さんでしたら1人で作れるような、そういうワークショップになっていますので、こちらもお知り合いの方にお声を掛けて頂けたらと思います。

中央図書館に、お申込みをしていただければと思います。申し込みは、電話でも可能です。

<副会長>

それでは、定刻の4時になりましたので、本日の図書館協議会はこれで終了とさせていただきます。

今回は、来年になってしまいますが、1月19日金曜日午後2時から、場所は図書館会議室となっておりますので、是非ご予定をよろしくお願いいたします。

お疲れ様でした、ありがとうございました。

(16時00分終了)